

政務調査実施日	令和5年2月15日
実施地	東京都 新有楽町ビルY202 地方議員研究会研修会
調査人員	寺口友彦、佐藤剛、田中せつ子、梅沢道夫 4名
報告者	寺口友彦

1.現場から視る家庭教育支援＝講師 山下 真理子 (MIKURU・MIRU代表、親まなびアドバイザー)

①少子高齢化社会だからこそ求められる家庭教育支援

- ・少子化の中でも女性の人口割合が低い、未婚率も高い、結果、少子高齢化が進行
- ・地方から都市部へ子育て世帯の集中
- ・子育て世帯の地方への移住、都会への流出を防ぐために家庭教育が重要
- ・令和3年、家庭教育に関する国民意識の調査が行われる

②家庭教育支援チームやチーム学校で家庭教育を支える

- ・単体世帯の孤立化が浮き彫りになる
- ・チームで家庭教育を支える、ネット情報の氾濫にどう対処するか
- ・チームに3つの型、保護者への学びの場の提供、情報提供。地域の居場所づくりと相談対応。訪問型家庭教育支援。

③子ども家庭庁設立における「子供まんなか社会」

- ・子ども家庭庁、内閣府の外局として設置
- ・妊娠で5万円相当、出産で5万円相当の支援が行われる
- ・空き定員での未就学児の定期的預かり事業
- ・子ども計画の制定、市町村でも令和5年末
- ・児童発達支援センター、ヤングケアラーに関する予算付け

④不登校予防は引きこもり予防～家庭教育支援事例紹介～

- ・引きこもり調査報告、15～39歳が54.1万人、40～64歳が61.3万人
- ・不登校経験者がニート・引きこもりになる割合が未経験者の6.7倍
- ・不登校の始まりを確認して対処する、未然に防ぐ
- ・MIKURU・MIRUによる支援事例、Lineやメールでの相談
- ・ペアレンツキャンプによる支援事例、親子の会話を録音しそこから解決方法を見出す

総括 この講演で、問題を洗い出し、解決に向かうために、いくつかのポイントが示された。子育て世帯に向けた取り組みができていないか。家庭教育支援は充実しているか。家庭教育支援が効果的に行われていない原因を、予算、人員、やり方、周知方法などで研究する。家庭教育支援チームの活動を把握しているか。チーム学校を活用した取り組みは進んでいるか。子ども計画をチェックしたか。子ども家庭庁設置に連動した出産子育て応援交付金、いじめ対策、産後ケアの取り組みは進められているか。家庭へのプッシュ型支援の充実や検討が図られているか。彦森支援策に未然予防という視点があるか。これらを参考に、南魚沼市の家庭教育支援策を提案していきたい。

2.現場から視る不登校支援＝講師 山下真理子

①増加の一途をたどる現在の「不登校」とは

- ・不登校調査結果から、小学校は学年に一人、中学校はクラスに二人と増加している
- ・週に1~2回しか登校しない子、投稿はしているが別室にいる子、母親が登下校、教室に同伴している子
- ・母子登校や行き渋り対策をまずやる
- ・発達障害児の通級指導を不登校支援に含めている
- ・全国の小中高通級指導が16万人

②誰一人取り残さない不登校支援とは

- ・2022年4月の文科省通達、支援学級の児童生徒は、授業時数の半分以上を支援学級で学ぶ、はインクルーシブ教育の理念に反する
- ・枚方市は支援員を配置し、支援学級児童生徒に通常学級で授業を受けさせる
- ・不登校理由の49.7%が無気力・不安である
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室では対策が不十分
- ・不登校特例校、オンライン授業が有効
- ・校内フリースクール、メタバースなども有効
- ・世田谷区、戸田市、大垣市、広島県の先進事例を紹介

③ヤングケアラーなどの様々な課題に何ができるか

- ・児童虐待相談のうち心理的虐待が最も多く、加害者は母親が最も多い
- ・児童生徒の自殺理由は、学業不振、進路の悩み、そして親子関係の不和が多い
- ・15~39歳の死亡理由の第1位は自殺である
- ・ヤングケアラーの実態調査おこなわれた
- ・ほぼ毎日世話をしているが3~6割いる
- ・一日3時間未満が多いが、7時間以上が1割いる
- ・若者の自殺、虐待による将来の精神疾患発症、虐待による死亡を防ぐには子育て中の保護者へのサポートがしっかりしていれば減少していく
- ・支援を受けている親は、親に愛された記憶がない子、小さい頃はさみしい思いを味わっていた子、親に話を聞いてもらえた記憶がない子、であったケースがある

④保護者の声と不登校支援の実際

- ・不登校の児童生徒の家庭と学校をやじろべえのバランスで考える
- ・プラス要因の魅力を下げ、マイナス要因の改善を図り、バランスをとるようにする
- ・結果中一の女子は中三から登校できるようになった
- ・字が汚い小5は、LDと判明し、授業にやり方を見直した
- ・個々の事例を現状認識と、何度も繰り返し検証することで解決策が見えてくる

総括 不登校だけではなく長期欠席者も把握できているか。いじめの数が数字上少ないだけで安心してはいないか。欠席扱いにならない登校の課題に目が向けられているか。通級指導教室、特別支援学級が適切に機能しているか。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの勤務実態は適切か。教育支援センターの活動は充実しているか。不登校特例校、校内フリースクール、オンライン学習の取り組みは進んでいるか。民間機関との連携は進んでいるか。ヤングケアラーの事前把握、サポートの取り組みは進んでいるか。不登校支援に未然予防の視点はあるか。これらを参考に提言していきたい。

市民クラブ政務活動報告

報告者 市民クラブ 佐藤 剛

○期 日：令和5年2月15日

○研修地：東京都 リファレンス新有楽町ビル

○研修目的：地方議員研究会主催による下記セミナーを受講

講師：MIKURU・MIRU代表 親学びアドバイザー 山下真理子氏

- ・「議員が知っておきたい現場視点！子育て世代の「子育ての悩み」と行政支援への「不満」
- ① ～現場から視る家庭教育支援～（午前）
- ② ～現場から視る不登校支援～（午後）

研修概要

現場から視る家庭教育支援（午前）

午前中は、①少子高齢社会だからこそ求められる家庭教育支援 ②家庭教育支援チームやチーム学校で家庭教育を支える ③こども家庭庁設立における「こどもまんなか社会」④不登校予防は引きこもり予防～家庭教育支援事例紹介～の4章立てからの講義でした。

人口減少と少子高齢化が進み、生産年齢人口の都市部集中などが進んでいる。その現状の中で、将来の地域社会の基盤維持のために子育て世代の流出防止。更に子育て世代を呼び込むために家庭教育支援の重要性。そのためには、子ども達が社会で生き抜く力を持ち輝き、保護者も子育てを楽しめると思える環境整備を地域・学校・家庭が連携しての家庭教育支援を進めることの重要性。

その実現に向けて、「こども家庭庁」が設立され、従来の内閣府や厚生労働省の一部事業が「こども家庭庁」に移管され、縦割りの行政を改善しつつ文部科学省と連携しながら進める国の考え方の説明があり、このことが「こどもまんなか社会」の発想に繋がり、具体的には出産・子育て応援交付金、産後ケア事業の充実、保育所の未就園児の預かりモデル事業などで家庭教育支援の推進に繋がっているものと、講義を聞きながら自分なりに感じた。

また、不登校、引きこもり予防の視点からの家庭教育支援の具体的事例の紹介もあり、テーマに沿って順序だてられた講義は分かりやすく参考になりました。

現場から見る不登校支援（午後）

午後は、①増加の一途をたどる現在の「不登校」とは ②誰一人取り残さない不登校支援とは ③ヤングケアラー等様々な課題に何ができるか ④保護者の声と不登校支援の実際
の4章立ての講義でした。

各資料を用いながら、増加する不登校の状況や背景、世界の不登校への認識の違いなども含め、不登校は「心の病気」「いじめ」だけが要因ではなく、ヤングケアラーなどを含む社会状況も要因であることを改めて認識した。そういう背景の中で、一度不登校になると行政支援、民間支援併せても27.8%程度しか復学していない（文部科学省調査結果）という状況にあり、ひきこもりにもつながる可能性もある。したがって、この問題においても当然のこととして早期発見、早期対応、早期改善の必要を感じた。

ただ、不登校支援においては、地域格差があることも感じた。当市は民間支援としてのフリースクールもなく、民間の復学支援やホームスクーリング等もなかなか地方では受けづらい実態がある。

行政支援についてもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの制度は導入しても、自治体によってその配置状況は違いがある。

また、当市においては、教育支援センターの機能を「子ども若者支援センター」が一部備えているということで、教育支援センターについては積極的ではない。民間支援だけでなく行政支援についても地域格差あるようでは本来出ない。行政支援については、12月の一般質問にも取り上げた事項だが、改めて実際の効果を生み出す行き届いた支援ができる配置や活動日数、施設環境になっているかなど、より深い事業検証が必要と感じた。

加えて、12月の一般質問でも取り上げたが「教育機会確保法」により、今まで不登校のゴールは学校復帰としてきたが、不登校に対する認識変化もあり学校に戻るだけでなく、不登校時の教育の保障と多様な支援に変わってきている。そういう中で支援の在り方の主旨が正しく伝わらないと、逆に不登校の助長につながらないかという懸念を持っているが、講義の中では近年の不登校の急増は、その点からも現れているような説明もあった。つくづく現在の不登校支援の難しさを感じた。

ただ、今回の午前、午後のセミナーを通して、様々な現実とその対策、取組みがある中で、その基盤は「家庭学習」「家庭学習支援」の必要性、重要性であることも感じました。

行政視察(研修)報告書

令和 5 年 2 月 16 日

南魚沼市議会議長 様

会 派 名 市民クラブ

報告者名 田中せつ子

下記のとおり、視察(研修)が終了したので報告します。

視察(研修) 参加議員名	寺口 友彦、佐藤 剛、田中せつ子、梅沢 道男
期 間	令和 5 年 2 月 15 日(水) 10時 00分 ~ 16時 30分
視察(研修)先	場所;リファレンス新有楽町ビル 主催者;地方議員研究会によるセミナー受講
視察(研修) 事 項	議員が絶対知っておきたい現場視点!子育て世帯の「子育ての悩み」と行政支援への「不満」(午前、現場から視る家庭教育支援)(午後、現場から視る不登校支援)
視察(研修) 先 面 会 者	MIKURU・MIRU 代表 山下真理子 講師
概要及び所見	<p>子育て世帯の移住を推進するには、地方においても安心して子育てができる環境を整えることが必要であり、今いる子育て世帯の流出防止と子育て世帯を呼び込む施策を考えなければならないが、そこで重要になるのが家庭教育支援だという。</p> <p>教育基本法の家庭教育の定義には、国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならないとある。しかし、自治体によって関連する予算は大きな差があり、家庭教育支援チームやチーム学校という取組が重要になる。</p> <p>核家族化、親の孤立化、ロールモデル不足、ワンオペ育児、ネット等の情報氾濫という近年の課題には、オンラインも含めた訪問型家庭教育支援ができる支援チームが有効。専門家による分析や具体的なアドバイスを受け、家庭内の対応法を学ぶ。</p> <p>誰一人取り残さない不登校支援には、不登校特例校やフリースクール等の民間団体との連携や、ICTの活用等で多様な教育機会の確保が必要。</p> <p>【総括】民間の不登校復学および家庭教育の支援機関で10年間支援者として活動し、保護者に寄り添った具体的かつ実用的なアドバイスにより、家庭全体の成長と変化のお手伝いをしているという山下真理子講師のお話は、実態に沿った家庭教育支援の内容であった。</p> <p>深刻な少子化、生産年齢人口減少による労働力不足と税収減少、地域の担い手不足によるコミュニティの希薄化、児童生徒の減少による学校存続の危機等の日本の今後の課題が説明されたが、それは今すでに南魚沼市の大きな課題となっている。保護者は行政に相談しても、話を聞いてもらえるが具体的解決方法が分からず民間を頼るといふ。当市にもだんぼの部屋や子ども若者支援センターがあるが、訪問型で個々の家庭のニーズに合わせた支援は十分とは言えない。ひとり親世帯や核家族が増えている現代は、自ら相談の場にアクセスしたり出向いたりするのが難しい家庭が多い。実際に家事や育児を手助けして欲しくても、ファミリーサポートセンター等の受け皿が圧倒的に足りない。</p> <p>当市では小中学校学区再編検討委員会が特認校の必要性についても話し合っているが、少人数が合う子には校内フリースクールが有効という。広島県ではスペ</p>

	<p>シャルサポートルームがあり、支援強化と充実を行っているという。当市でも特認校ありきではなく、参考にできると思った。何が必要かが見えてくる研修であった。</p>
--	--

市民クラブ 管外調査報告

梅 沢 道 男

- ◇日 時：2023年（令和5年）2月15日（水） 10：00～16：30
- ◇会 場：リファレンス新有楽町ビルディング 2階 会議室
- ◇主 催：地方議員研究会
- ◇講 師：MIKURU-MIRU 代表 親まなびアドバイザー 山下 真理子 氏
（公認心理師・教育カウンセラー）

◇講演内容

◎現場から視る家庭教育支援（10：00～12：30）

日本は深刻な少子化が進行しており、出生数も過去最低を記録し続けている。加えて、生産年齢人口（15～64歳）の減少に伴う労働力不足も深刻化し、各自治体の担税力の減少も進行しつつある。

このような実態に対応するには、若い世代が将来に展望が持てる雇用環境の整備や多様化する子育てのニーズに応える政策の推進が重要となっている。

若者の都市部への集中が進む中、地域自治体では、子育て世代を呼び込むための政策がますます重要となってきた。

子育て世代の教育環境の充実に対する関心は高く、地域による家庭教育の充実は子育て世代を呼び込むためにも、喫緊の課題となっている。

しかし、行政による家庭教育への支援は、継続性や専門性という部分において不安があり、妊娠期から学齢期以降までの多職種・地域連携による家庭教育支援チームやチーム学校と言われる、組織的な継続支援の充実が求められている。

このような支援の充実により、孤独や孤立に対する社会全体でのケアが重要であるとの提言には大きな共感を覚えた。

当市においても、組織的、継続的な家庭教育支援の充実は大きな課題であり、このような施策の推進により、真に求められる自治体として、移住定住の対象として求められる存在となり得るのではないかと感じた。



◎現場から視る不登校支援（14：00～16：30）

日本における「不登校」は増加の一途をたどっており、令和3年度には、前年比25%増の244,940にも及んでいる。新潟県では、全国平均の千人あたり人数25.7人は下回るものの、24.1人となっており、楽観できない状況となっている。

不登校の要因は、これまで「心の病気」「いじめ」などによるものというイメージが強かったが、経済的な理由やヤングケアラー等の問題も表面化している。

このような状況の中での不登校支援は、不登校や引きこもりになる前の早期の支援が重要となるとともに、子どもや家庭によって異なる問題に柔軟に対処できる体制とスピード感、継続性が求められる。

特に、早期支援の充実は、その後の問題の深刻化を防ぐ意味でも重要であり、その体制の整備が求められている。

講演にあった「誰一人取り残さない不登校支援」には、通級指導教室や特別支援学級、特別支援学校等の取組の充実が重要であるとのことだったが、当市における特別支援学校の取り組み等には大きな期待と可能性を感じた。

今後は、人口減少に伴う各学校の空教室の有効活用等による、学校内フリースクール等の取組も求められている等、今後の政策立案への課題を感じることが出来た講演であった。